

# 反社会的勢力に対する基本方針

---

光建工業株式会社においては、役員・社員一同が次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

## 1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、基本方針に基づき、役員、担当部署、社員など組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

## 2. 外部専門機関との連携

平素から、顧問弁護士、所轄警察署、暴力追放運動推進センター等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、情報の共有、知識の向上などに努めます。

## 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

## 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、顧問弁護士、所轄警察署、暴力追放運動推進センター等の外部の専門機関と連携し、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

## 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

2019年7月1日

光建工業株式会社 代表取締役 高橋 孝行